

# 事 業 概 要

本会海外研修交流事業は、『ホームステイ』『英語研修』『スクール体験』『学校訪問と交流』『自然体験(野外活動)』『ボランティア体験』から構成しております。また、各事業は、これらの要素を組み合わせ、各地域の特色を活かし、構成・実施しております。充実した研修を体験していただけるよう、大切な事項ですので熟読をお願いいたします。

## 1. ホームステイ(フィリピンを除く)

お客様としてではなく、家族の一員として滞在します。家族との団欒や生活を通して、皆さんの暮らしている環境との違いや共通点などを見つけ、異文化の存在を認識する機会です。イギリス、カナダ英語研修ではホストファミリー宅に、同じ学校に在籍する他国の青少年がホームステイしていることもあり、国際色豊かなホームステイを味わうこともできます。ホストファミリー1家庭に1人~3人(プログラムによって異なる)でホームステイをする場合がありますので、各プログラムのページをご参照ください。フィリピンはドミトリー(学校の寮)に滞在します。

## 2. 英語研修(カナダ・イギリス・フィリピン)

レベル分けのテストのあと、各自のレベルに合ったクラスに入ります。イギリス・カナダの英語研修は、英語を母国語としない世界各国の青少年と一緒に英語を学びます。原則として半日の英語のレッスンがあり半日は様々なアクティビティに参加します。フィリピンは1対1のマンツーマンレッスンと、2~3名のグループレッスンを受けます。

## 3. スクール体験(オーストラリア・シンガポール)

シンガポールでは第二外国語として日本語を学んでいるホストチュードントの通っている中学校で一緒に通常の授業を受けます。オーストラリアでは第二外国語として日本語を授業に取り入れている中高一貫校で、スクールバディと一緒に授業を受けます。日本に興味のある生徒や、学校が受け入れておりますので、スムーズに交流ができます。

## 4. 学校訪問と交流(英語研修・キャンプのコースを除く)

現地の小・中・高校(プログラムによって異なります)を訪問し、一緒に授業を受けたり、日本の文化の紹介を通して交流します。現地の生徒とペアを組むことやグループワークに取り組み、交流を図ります。キャンパスツアーでは、各校の校内を見学します。

## 5. 自然体験(フィジー)

フィジーでは周囲1kmに満たない小さな無人島でキャンプをします。国内外でキャンプが未経験の方でも、今にも手が届きそうな星空の下で寝たり、野外で食べる食事の美味しさ、自然への思いやりや、水の大切さ、仲間と協力・工夫しながら生活することなどを学ぶ機会となります。健康な方であればどなたでも参加できます。

## 6. ボランティア体験(カナダ)

老人介護施設等を訪問し、日本の文化を紹介しながら交流会を行ったり、地域でのボランティア活動へ参加したり、日本とは異なるボランティア活動を体験します。英語を使った交流体験はひと味違う語学研修にもなると思います。

## 7. 引率リーダーが同行します

全事業に、引率指導者としてリーダー(本会の講座を修了し、青少年グループの引率経験のある者)が出発から帰国まで同行します。分らないことや、不安なことがある時は、引率リーダーに何でもご相談ください。また万が一の場合は、本会より現地への対応を行い、ご父兄にご連絡いたします。

## 8. 説明会・オリエンテーション・事前研修会

参加をご検討中の方や参加を希望する方を対象に、全国16会場にて説明会を開催いたします。説明会ではプログラムの目的、内容、概要、各研修・実施国の情報等をお伝えいたします。出欠は自由で、入場料は無料です。実施日時・場所につきましてはお問合せください。参加決定後は、ご参加される皆さまへ研修の心構えや、現地での過ごし方、持ち物などについて説明するオリエンテーションを全国にて開催します。また電話・ファックス・Eメールにて、随時ご相談をお受けしております。出発前日には、事前研修会を実施します(研修費用・宿泊費・食費等は参加費に含まれます)。事前研修会では、全国各地から参加する皆さんとの仲間作りや、グループに分かれ役割を決めて、現地での文化紹介の練習をすること等、現地での生活をスムーズにスタートしていただくための内容です。「友達が出来るかどうか」をご心配される方は多いですが、事前研修会を通してご不安を解消いたします。

## 9. 海外旅行傷害保険

参加される方全員が以下の内容で海外旅行傷害保険に加入します。

傷害 死亡後遺障害	1,000万円	賠償責任	10,000万円(免責あり)
治療・救済費用	1,500万円	航空機寄託手荷物遅延	10万円まで
疾病死亡	1,000万円	航空機遅延	2万円まで
傷害後遺障害	1,000万円	携行品損害	20万円

## 10. 遠方からご参加の方(東京駅/羽田空港/成田空港集合・解散)

出発前日の事前研修会場(成田空港の至近ホテル)まで、お子様を送迎サポートをいたします。『東京駅・羽田空港・成田空港』へスタッフが迎え/お見送りいたしますので、おひとりでのご参加でも安心です。尚、帰国便の到着が夜、または遅延などで帰国同日に帰宅出来ない場合は、本会よりご連絡の上、後泊のご案内をいたします。後泊は、引率リーダーと一緒に宿泊いたします。翌日のお帰日も、ご希望の方には『東京駅・羽田空港・成田空港』へお送りいたします。

## 11. プログラム参加費・ご旅行代金・その他

●本研修は成田空港⇄滞在地のご旅行代等と、プログラム参加費に分かれています。又、ご旅行代金は担当旅行会社にお支払いいただき、プログラム参加費は本会へお支払いください。

### ① プログラム参加費に含まれるもの

- (1) 宿泊費(ホームステイ滞在費、一部キャンプ滞在・ホテル滞在の事業もあり)
- (2) 食費(1日3食、プログラムによっては一部を除く)
- (3) 現地団体行動中の諸費用
- (4) プログラムの活動費
- (5) 引率リーダー同行費用(事前研修会から成田空港帰着まで24時間サポート)
- (6) 海外旅行傷害保険
- (7) 事前研修会費(宿泊費・食費・会場費)

### ② ご旅行代金に含まれるもの

#### 国際線運賃

- (1) 往復交通費(国際線:エコノミークラス)
- (2) 特別燃油付加税(平成29年3月1日現在)、航空保険料、空港税等
- (3) 査証代、査証取得料(日本国籍のオーストラリアETAS並びにカナダETA)

注意: 外国籍の方の査証は、各自で取得手続きをお願いいたします。

その場合、査証代・査証取得料は各自でお支払いください。

- (4) 手荷物の運搬料金(お1人様スーツケース1個の手荷物運搬料金  
航空機での運搬の場合は、お1人様原則20kg・三辺の和が158cm以内)
- (5) 現地移動費用

【注意】本プログラムは引率リーダーが同行する団体行動ですので、担当旅行会社が航空券を手配いたします。個人の航空券手配は、お受け出来ません。

### ③ その他(①と②に含まれないもの)

- (1) 旅券取得料……旅券印紙代
- (2) ご自宅から成田空港の往復交通費
- (3) ホストファミリーや現地への個人的なお土産
- (4) 個人での飲食費、電話代、お小遣いなど
- (5) 超過手荷物料金(規定の重量・容量・個数を超える分について)
- (6) 一部食費

## 12. 解約手数料(プログラム参加費)

申込金をお支払い頂いた後に解約される場合、以下の条件により解約料が発生致しますのであらかじめご了承ください(本会の都合により、研修の実施を取りやめた場合は、全額(プログラム参加費)を返金させていただきます)。ご旅行費用につきましては旅行会社の定める解約手数料がかかります。

#### 本会の解約手数料について

- (イ) 申込金支払日以降出発日の前日から45日以前 … 5,000円
- (ロ) 旅行開始日の前日から起算してさかのぼって44日目に当たる日以降 … プログラム参加費の10%
- (ハ) 旅行開始日の前日から起算してさかのぼって30日目に当たる日以降 … プログラム参加費の30%
- (ニ) 旅行開始日の前日から起算してさかのぼって20日目に当たる日 … プログラム参加費の40%
- (ホ) 旅行開始日の前々日以降 … プログラム参加費の50%
- (ヘ) 出発後または無連絡不参加 … プログラム参加費の100%

## 13. 注意事項

(1) 参加にあたり、本会の準備する日程に従いプログラムの途中参加、延長滞在はできません。(2) 期間中は規律を厳守してください。指示に反する行為、周囲に迷惑をかけた場合は、その時点で参加をとりやめていただくことがあります。この場合の帰国費用は個人負担となります。(3) 受け入れ先の事情または天候により、やむを得ず日程、内容を変更することがあります。また航空機、鉄道、船舶等の運輸機関のスケジュール変更等により日程を変更する場合がありますのでご了承ください。(4) 参加費は、平成29年3月1日現在の航空運賃、燃油料、滞在費、為替を基準に算出しています。将来、航空運賃、燃油料、滞在費等の変更や、為替に大幅な変動がある場合は、費用を変更することがあります。(5) 研修中、天災、不慮の災害、政府及び公共団体の命令、ストライキ、戦争、暴動、流行病、隔離、税関規制等の不可抗力の事由により生じた損害、盗難、詐欺、暴行、疾病、傷害など本会の責任外の事故による損害、参加者が法令もしくは公序良俗に反する行為を行ったために生じた損害については責任を負いかねます。(6) 本プログラムは団体交流事業の為、本会が別途定める定員に満たない場合、また、その他不可抗力の事由によって実施不可能になった場合、やむを得ず中止することがあります。(7) ホストファミリーに対する要望(アレルギー等病気に関する場合は除く)、ホームステイの組み合わせに対する希望は一切お受けできません。